

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年 9月24日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	補機冷却海水系原子炉補機冷却系用渦流フィルタC排出元弁において、シート部の漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
2	3号機	「主復水器連続洗浄装置ボール捕集器ピット海水ストームドレン移送系サンプ水位高/低」の警報が発生したため、現場を確認したところ、当該ピット海水ストームドレンサンプポンプの汲み上げ不良が認められたため、ポンプを点検・修理。	GIII	